運営会議たより

１２月/2019年/NO.４０

発行■特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議（認定法人）［鎌倉市市民活動センター指定管理者］
TEL0467-60-4555 FAX0467-61-3928 ■E-mail:npo@chive.ocn.ne.jp ■http:// npo-kama.sakura.ne.jp/uk/

■特集■

「市民活動における事業継続について」

次の時代を担える体制に向けて

鎌倉は市民の力によって町の景観や自然環境が守られてきた稀有な都市である。現在も谷戸の保全や山林の保全活動もほとんど地元の市民活動団体によって保全活動が続けられてもいる。

我が鎌倉市市民活動センター運営会議はそれらの市民活動を行っている方々が中心になって組織され、脈々として現在に至っている。

しかしながら設立後20年を経過し、当初より中心となっている方が２年任期の合計３回任期による理事で次に託す形をとってきた結果、今や理事になれる人材が残らなくなってきた。来年の次期改選では理事２名と監事２名の任期満了となり、大幅な交代要員が必要となった。近年、市民活動についての考え方は多様性を増し、善意の奉仕にとどまらず、地域貢献や自己、学び合いや相互理解など、様々な価値観が生まれ変化してきている。

その中で市より運営を委託されているＮＰＯセンターは市の「つながる鎌倉条例」を基本に市内の他施設と異なり、目的をもって無料会議室が意図して用意されている。

このように鎌倉の市民活動は純然たる奉仕活動の傾向が強い。こうした活動を推進していくには、強い理念と登録団体の現状の熟知が必須条件であり、何らかの形で市民活動を経験している方々による運営が望ましい。

ついては設立当初の理念を思い返し、現在何らかの市民活動に係わっている方々の中に、ぜひ今後の運営会議を引っ張っていただきたいと切望する。

具体的にはセンター登録の各団体から理事候補者を推薦していただき、正会員になっていただいた上で、来年５月の運営会議総会での理事選挙に立候補をお願いしたいと考えている。

なお、理事の人数（定員８名）はなるべく多くして、活発な意見交換ができる体制を作りたいと考えている。

（鎌倉市市民活動センター運営会議　副理事長　香山　隆）

■*鎌倉市市民活動センター運営会議（以下、運営会議）は、*
市民活動団体支援を目的とするNPO中間支援組織です

■*運営会議は、鎌倉市 NPO センター（鎌倉・大船）2館の指定管理者です*

■*鎌倉における市民活動の活性化と自立を支援し、共に豊かな地域社会をめざします*

市民活動における事業継続について

市民活動における事業継続について、活動団体から阿部様、野口様、近隣の市民活動センターから坂田様、東樹様にお話を伺いました。

鎌倉友の会　阿部芳子

――鎌倉友の会は長い歴史を持っていますが、どのように事業継続されてきましたか？

「毎年、私たちの鎌倉友の会では、秋の一連の働きが終わったこの時期になると同時に、来年度の新リーダーの選出と組織の見直しを会全体で考える話し合いが始まります。

ふり返って、昭和５年の会の設立から今日まで９０年のその間、幾多の激動のあった時代を経ながらも、毎年、毎年、会を継続するための組織について検討する慣例の年月を途切れることなく引き継いできたことに、あらためて感慨を覚えます。

けれどもこの長い年月の間には、リーダーや役員の選出に期限ぎりぎりまで難渋したり、またその時代の流れの中で、活動内容自体の見直し論で意見百出の大揺れがあったり、時々に、様々な事態を経て現在に至っています」

――特に昨今は環境が激しいですが。

「私たち会員は、少しでも社会を豊かにするために働くことを理念としてゆるがせず、この会を次世代に継続していくことをあきらめず、１年、１年をその年にできる形で運営し、また翌年につないでゆく、ということを至上としています。

そして現在、社会の変化と共に、会員個人の生活もかつてはほとんど専業主婦であった時代とは異なり、また年代層も３０代から１００歳までと多様ではあっても目指すところは不変で、互いに、あきらめず、支えあい、つないでゆく、それを確認しつつ、来る年に向かい合いたいという昨今です」

北鎌倉湧水ネットワーク　代表　野口 稔

野口さんは、自然環境・景観保全、まちづくり、地域に根ざした情報提供、湧水の調査・研究を目的に北鎌倉の里山保全活動を20余年行ってきています。自立した個人、組織が横並び、フラットな関係で得意技を提供しあって、それぞれの目標実現を目指した「分散型市民運動」を提案、実践しています。

――野口さんはジャーナリストですが、市民活動に入られたきっかけは？

「45歳の頃、ミドルのサラリーマンの企画記事を書きました。多くの課長さんを取材しましたが、皆、会社人間そのもので、定年後の生活設計を持っていませんでした。自分もその一人。その2年後、北鎌倉に転居したら、台峯緑地を保全するためにナショナル・トラスト運動を立ち上げるので協力してほしいとの声がかかりました」

――どのような活動をされてきましたか？

「ナショナル・トラスト運動と並行して六国見山の湧水を使った地ビール『北鎌倉の恵み』を誕生させました。自分が地域デビューした経験を活かし、同世代の地域デビューを支援したいと考え、北鎌倉・建長寺で「第1回団塊サミット」を主催、２０１４年にも「団塊サミットスペシャルｉｎ建長寺」を開催しました。今は六国見山森林公園とその周辺地域を人と自然が交流できる明るく美しい里山として次世代に継承するプロジェクトを推進しています」

――これまでの活動を通じて、何が大事だと考えていますか？

「まず、活動が社会ニーズに合っているか、環境変化に対応しているか。次に活動は適切にマネジメントされているか。最後に、志を持った人達が集まっていれば、事業は継続していくのではないでしょうか。

私たちの活動には20代から70代の人たちが参加しています。また、活動は他の活動団体との協働を伴うオープンなものですから、世代を超えていろいろな人達が関わってくれています」

――ご自身の地域デビューの経験やシニアの支援を通じて、地域デビューの心得をまとめているそうですね。

「心得その一は『肩書は忘れる』。地域活動は横社会であり、縦社会の企業とは違います。

役職で仕事をしてきた人は、自分の一声で皆が動くことが当たり前になっており、地域活動の中で、人を批判するだけで自らは動かないという迷惑な存在になってしまいます。

次は『常識摩擦に注意』。地域活動への参加者は、それまで育ってきた世界が違いそれぞれの常識も異なります。相手の常識を理解せずに独走

すると常識摩擦が拡大し、人間関係を険悪化させます。心得は7つあるのですが、中間は省いて最後は『楽しく、無理せず』です。『楽しく、無理せず』が継続性確保の基本ではないでしょうか」

特定非営利活動法人　湘南ＮＰＯサポートセンター（平塚）　理事長
坂田美保子

――事業継続していくため何が必要ですか？

「社会全体が高齢化しており、その中で市民活動における後継者問題は深刻化しています。市民活動は、こんな仕組みがあったらいいね、こうすればもっとみんなが幸せになるよねといった思いをカタチにするために、みんなで協力して行動することを言います。その思いや地域の課題が地域社会の中で共有されると、ある程度は継続していくのですが、実際にはその強い思いを引き継ぐことはなかなか難しいと感じています。

平塚のある防災関連の活動を行う団体を例にとれば、16年間このテーマに取り組んできた中心メンバーは、知識や経験の蓄積によって、より専門性が高くなっています。そのような団体に、新しく入ってきた若い人がついていけないという現象がありました。

若い人が入って来た時に楽しく参加できる仕組みがあれば、新たな活動も生まれ発展するのではと思いますが、すでに高齢化が進みつつある中では、若い人たちを育てる余裕がないように見受けられます。市民活動の世界から生まれた概念であるエンパワーメント（権限委譲により潜在能力を引き出す）を実現できず、次世代育成が進まないといった状況です。このような例は案外多いのではないでしょうか？」

――他にも具体的な事例はありますか？

「ある団体で、その道で書籍出版もしている専門家を招き入れました。しかし、その方は持論を展開するばかりか、団体として書籍を出版しようと強硬に提案しました。既に現役を離れ、数年が経過していたため個人で出版するには無理だと判断したからです。団体のメンバーは、書籍出版よりこれまで通り現場で活動していくことのほうが大事だと考えて、対立しました。半年くらい揉めていましたが、やがてその方は去っていきました。市民活動の世界で、こうしたことはよく起こります。リタイヤした人が、それまでのキャリアで培った経験や価値観に基づく自己主張を繰り返し、混乱をもたらします。こうした利己的な主張をする人が参加している団体では対話が成立せず、事業承継も難しくなってきます」

――うまくいった事例はありますか？

「これはたまたまうまく事業承継できた例ですが、野良猫を減らし地域猫活動を推進する団体で、それまで活動を引っ張って来られた会長さんが亡くなられ、会の存続が難しくなりました。地域のニーズからして活動をやめるわけにもいかないと暗中模索の中、平塚市在住で他市での野良猫活動に関わりを持っていた経営経験のある方が現れ、会長に就任しました。今では団体をＮＰＯ法人化し、団体活動を更に飛躍・発展させています」

藤沢市市民活動推進センター
（指定管理者：認定ＮＰＯ法人藤沢市民活動推進機構）
センター長　東樹康雅

――藤沢市の市民活動団体の事業承継はどのような状況ですか？

「事業承継自体の事例は少ないように感じますが、団体の中心メンバーが高齢化し、活動に参加している若者に後継を託するケースも出てきています。これまで活動を継続している団体は課題や当事者などのニーズを的確に捉え、明確なミッションに基づき活動しています。また、後継者育成に定評のある団体も理念が明確で、それをメンバーに伝え、共有する場や機会を丁寧に設けているように思います」

――東樹さんが学生時代から関わっている団体があるそうですが。

「これまで25年間、現在はＮＰＯ法人としてベトナムとミャンマーでの子どもたちの教育支援活動を行っています。

元々、東南アジア経済を研究するある学生がベトナムを訪れました。農村に学校のスペースがなく、一日三交代制であったり、家庭の状況によりドロップアウトせざるを得ない子どもたちの教育環境があり、これを整えられたら、との想いを抱いたことが発端でした。ただ、その学生は若干20歳の若さで交通事故により他界。その遺志を継いだゼミ生や先生、親御さんが中心となり、お金を出し合い、資金を集めて１９９５

年にベトナム中部の農村の小学校を新築したことから団体がスタートしました。そして、子どもたちの教育環境整備のための助成金支給や文化交流などを行い、さらに寄付金に頼るだけでなく自らも資金を確保するため、現地の産物を鎌倉や都内の協力店を通じて頒布するビジネスも行なっています。

これまでメンバーが交代しながら取り組んできました。現在、活動している80名のうち60名が大学生で、実質の活動期間はほぼ2年間です。社会人理事には設立時のメンバーがいること、また、卒業後、社会人となり、その知識や経験を活かすために戻ってくる人も出てきました。そういった長く活動する者と、流動的に現場で活動する者の融合が、継続性のポイントの一つなのかもしれません。

子ども支援の活動は、成果が見えにくい部分があります。その中でも現場や当事者のニーズをしっかりと捉え、社会の動きを鑑みながら、ニーズをキャッチし、ミッションに基づき取り組むこと、さらに、そこにおもしろがる、楽しむという要素が加味されることで継続する力が生まれるのかも知れません」

（インタビューを終えて）

市民活動は様々な経験や価値観を持った人達が協働して事業を行う難しいフィールドだと感じています。それゆえ、活動において、民主的なマネジメントの下で、メンバーが対話を通じて志やビジョンを共有していることが、事業継続の必要条件であると考えました。

（浅井俊克）

内閣府（防災）主催、神奈川県/神奈川県社会福祉協議会共催の
「災害時における三者連携・協働に向けた研修会」が開催されました。
（2019年12月3日、かながわ県民活動サポートセンター）

【開催主旨】神奈川県において、大規模災害時における行政・社協・NPO・ボランティア等の三者連携を推進するため、行政・社協職員・中間支援や様々な分野のNPO・団体を対象に、三者連携に関する基本的な考え方、必要性などを理解し、ネットワーク構築・強化につなげていくことを目的に研修を行う。

【参加者】県内市町村21名、県内社会福祉協議会26名、
NPO/団体75名、神奈川県15名

【受講後感想】迅速かつ適切な災害対応ができるかどうかは災害発生前の準備次第。鎌倉市における三者連携の仕組みを早急に作る必要があると思いました。

会員募集

運営会議は会員によって支えられています。入会随時です。

〈会費〉
正会員
個人正会員 2,000円
団体正会員 3,000円
賛助会員
個人1,000円、2口以上
団体1,000円、3口以上

正会員数	74名
団体正会員数	11団体
賛助会員数	22名
賛助団体数	198団体

第3回利用登録団体懇話会

■日時：1月25日（土）15:00～17:00
■会場：たまなわ交流センター 2階

「里山の環境保全×子育て」をテーマに活動における課題や団体間の連携について意見交換します。

グラフィックレコーディング講座

■日時：2月20日（木）19:00～20:30
2月27日（木）19:00～20:30
■会場：NPOセンター鎌倉 2階会議室
■受講料：2,000円

会議における意見やアイディアを記録する技術を学びます。

市民活動経理のキホン講座

■日時：2月8日（土）10:00～12:30
■会場：NPOセンター鎌倉 2階会議室
■受講料 無料

団体の経理事務の基本を学びます。
個別相談あり。

助成金を上手に活用する講座

■日時：3月14日（土）10:00～12:00
■会場：NPOセンター鎌倉 2階会議室
■受講料 無料

団体活動に必要な資金調達について具体的な事例を交えながら学びます。

鎌倉市市民活動センター運営会議は「認定NPO法人」格を取得しています
“あなたのご寄附が、鎌倉の街を元気にします”
ご寄附いただいた場合、「寄附金控除」制度が適用され、確定申告で税金の還付が受けられます
お問合せはNPOセンター鎌倉まで！！